

平成19年度垂井町行財政改革実施状況（中間）

平成19年8月30日現在

| 取り組み項目 (プログラム) | 現状 (改革前) | 実施状況 |
|-------------------------|--|---|
| 民間委託の検証・実施 | <p>霊柩車運転業務、庭園清掃等作業、斎場清掃管理業務など業務ごとに民間委託を行っているが、火葬業務については直営体制で行っていた。</p> | 4月より火葬業務委託を実施した。 |
| | 垂井駅駐車場は直営で管理していた。 | 駅南駐車場（5月から）、駅北駐車場（6月から）を民間委託した。 |
| 障害者福祉手当支給事業の見直しの実施 | <p>身体障害者手帳1・2級、療育手帳A 月額2,200円 身体障害者手帳3級 月額1,650円</p> | 4月から精神保健福祉手帳1・2級、月額2,200円追加し、対象者を拡大した。10月から所得制限を設ける。 |
| 福祉医療費助成事業（69歳老人）の見直しの実施 | 69歳老人の医療費を2割補助していた。（H17年度から所得制限あり） | 4月より新規助成は廃止した。ただし、経過措置のみ実施する。 |
| 行政評価を行う機関の設置・評価方法等の検討 | 未実施 | 4月に垂井町行政評価システム導入に関する基本方針を制定した。 |
| 行政評価の実施 | | 今年度、行政評価システムの導入を推進する。 |
| 各種委員会等の統廃合・委員数の見直しの実施 | <p>防災会議 21人 水防協議会 24人</p> | 4月より統合して防災会議とし、委員数を25人以内とした。 |
| | <p>保健センター運営協議会委員 10人 母子保健連絡協議会 7人</p> | 4月より統合して保健センター運営協議会とし、委員数を15人以内とした。 |
| | 廃棄物減量等推進協議会 30人 | 任期満了に伴い、4月より委員数を20人に削減した。 |
| 定員適正化計画の推進 | H17.4.1現在 226名 | <p>H18年度中退職者数 18名 H19.4.1採用者数 9名 H19.4.1 206名（定員適正化計画 219名）</p> |
| 研修プログラムの運用 | | 人材育成基本方針、職員研修プログラムにより職員研修を実施する。 |
| 人事評価制度の運用 | | 4月から管理職員は本格実施した。 |
| パブリック・コメント制度の構築 | 制度なし | 6月に垂井町パブリック・コメント手続要綱を制定した。 |
| パブリック・コメントの実施 | | 適正なパブリック・コメント手続を運用する。 |
| 議会議員の定数及び報酬の見直し | <p>定数 18人 報酬 議長 305千円 副議長 260千円 議員 245千円</p> | 4月22日の町議会議員選挙の定数を13人で実施した。 |